

第 6 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和 2 年 9 月 24 日（木）

午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ただいまから令和 2 年度第 6 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>まず、資料の確認を行います。事前にお送りした資料としまして、本日の会議の次第、資料 1-1「令和 3 年度特色ある区づくり事業『区役所企画事業』(案)について」、資料 1-2「令和 3 年度特色ある区づくり事業委員アイデア及び担当課の考え方一覧」、資料 2「自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について」、資料 3「集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について」、資料 4「新潟市ファミリー・サポート・センターについて」、資料 5「令和 2 年度南区・西蒲区自治協議会委員研修会」、参考資料「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第 13 号(案)」、参考資料「西区自治協議会広報紙第 33 号」、参考資料「にしかん観光周遊ぐる～んバス」のチラシがあります。</p> <p>また、本日、机上にお配りした参考資料として「新潟市国民保護計画の概要」及び「国民保護のしおり」、「コミュニティコーディネーター養成講座」のチラシ、「子育て応援パンフレット『スキップ』」があります。</p> <p>資料は以上になりますが、不足等ありませんか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>本日もよろしくをお願いします。</p> <p>太平洋側に台風が来て、こちらのほうにも相当影響があるという報道が当初されていましたが、こちらにはあまり影響はないようです。ですが、寒くなりましたので、皆さまお体に気をつけていただきたいと思います。</p> <p>それではここからは、私のほうで議事を進行していきます。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 30 名のうち出席が 23 名、欠席が 7 名です。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。</p> <p>また、傍聴者はなし、報道は 1 名が入場しています。事務局及び報道機関では、記録のため写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>議事に入る前に、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順にご報告をお願いします。</p> <p>初めに総務部会長をお願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会からご報告します。</p> <p>先ほど開催した第 5 回総務部会では、令和 2 年度区自治協議会提案事業</p>

	<p>の内容検討と、令和3年度区自治協議会提案事業の検討を行いました。</p> <p>令和2年度自治協議会提案事業の検討は、前回にもお話ししましたが、2月27日開催予定にしているスポーツ講演会、新潟工業高校の樋口監督をお呼びする講演会ですが、チラシの配布先、作成スケジュールや、アトラクションなどの前にも決めた項目について協議しました。2月27日、コロナが終息していればいいなと思っています。</p> <p>次に、令和3年度の区自治協議会提案事業ですが、7、8月にかけて各委員の皆さま方から、アイデアを出していただきました。そして5項目に絞って委員のアイデアをもとに来年度の総務部会で実施する事業内容の検討を行いました。非常に熱気の入った検討で、今も疲れています。検討の結果、案の段階ですが、来年度は自治協議会の委員改選に伴い、新メンバーでの事業実施になるということ踏まえ、具体的なテーマ、手法を設定しないで、総務部会が所管する分野、防犯、防災、公共交通、教育、スポーツ、文化、イベントなどにおける地域課題の解決に向けた調査研究等の取組みを進めるという事業内容で調整していくことを決定しました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、保健福祉部会長お願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>先ほどの部会では、今年度の提案事業(仮称)シニア安心ノートの内容について、事務局が作成した案をもとに意見出しを行ったほか、ノートの名称について検討しました。協議の結果、ノートの名称は、すべて平仮名で「おもいをしるす」とし、内容についても引き続き検討していくことになりました。</p> <p>また、来年度の区自治協議会提案事業について協議し、来年度の区自治協議会提案事業は、具体的な事業を次期委員に決めてもらうこととし、柔軟に事業ができるような事業名にすることとしました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、まちづくり・産業部会長、お願いします。</p>
河合委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会の報告をします。先ほどの会議では、今年度の提案事業であるお宝発見ツアー検討事業について検討しました。その中で、私どもの提案として、にしかん観光周遊ぐる～んバスは観光バスなのだから、バスガイドを登用するべきではないかという意見があり、その件について話し合いました。コロナ禍によるイベントに該当するの否かというような問題が出ましたが、原則として来年度に向けての試験事業として、バスガイドを一度か二度、登用して、探りを入れるということで決定しました。詳細については、次回以降検討したいと思います。</p> <p>その他にも、にしかん観光周遊ぐる～んバスとまち歩きをマッチングしたパンフレット、各停留所のパンフレット等が必要なのではないかとということで、新たにパンフレットを作成することとしました。</p> <p>次に、令和3年度の区自治協議会提案事業ですが、やはり来年度、委員が代わるということで、あくまでも特色ある西蒲区にするには何が必要か</p>

	<p>ということを各自が考え、それについて総合的な意見などをもとに次年度の方向性を示したいと、このように決まりました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、広報部会長お願いします。</p>
<p>土田委員 【広報部会】</p>	<p>広報部会から報告します。9月8日に開催された部会では、各ページの記事について、事務局から説明がありました。協議の結果、各記事の文言、レイアウトを修正し、必要に応じて部会長、副部会長による確認を行うことになりました。</p> <p>報告は以上としますが、ここで広報部会から自治協議会委員の皆さまへ紙面内容の確認についてお願いをしたいと思います。「じちきょう第13号」の紙面について説明します。事前にお配りしている「じちきょう第13号」をご覧ください。発行日は当初の予定どおり令和2年10月15日です。</p> <p>1面は就任4年目を迎えられた鈴木西蒲区長へ広報部会委員がインタビューした記事を掲載しています。</p> <p>2面、3面は、まちづくり・産業部会の「にしかん観光周遊ぐる～んバス試乗会」の様子、各部会の前年度の活動などを簡単に紹介する記事を掲載しています。</p> <p>4面は、コロナ禍における地域の魅力発信の方法の一つとして、西川のまち歩きを紹介する記事を掲載しました。また、「ホッとコーナー」には、一般の方からご応募のあった記事を掲載しています。</p> <p>簡単ですが紙面の説明は以上です。委員の皆さまに後ほど紙面をお読みになっていただいて、誤字・脱字など何かお気づきの点がありましたら9月28日、月曜日の正午までに広報部会または事務局までご連絡をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の報告に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>ご質問・ご意見がありませんので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは議事に入ります。議事(1)「令和3年度特色ある区づくり事業について」です。地域総務課長より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>議事(1)「令和3年度特色ある区づくり事業(案)について」、ご説明します。お手元のA4縦の資料1-1をご覧ください。当課にて事業(案)全体を説明し、委員の皆さまからのご意見・ご質問などに対しては、おのおの記載の担当課にてご説明します。</p> <p>今回は、記載の13事業を提案します。各事業については、区ビジョンまちづくり計画の方針に沿って立案しており、事業の左肩にカギ括弧で「めざす区の姿」を記載し、その方針順に記載しています。事業名、事業目的について、表上段より順次ご説明します。</p> <p>初めに、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」としては、二重丸の「ブ</p>

ランド力向上と交流促進」として、産業観光課が記載の 3 事業に取り組みます。

一つ目は、『「にしかんないろ野菜」ブランド強化・販売拡大事業」です。こちらは新規の取り組みとなります。これまでの新たな産地づくりプロジェクトにおいてブランド化及び産地確立を進めてきました「にしかんないろ野菜」の生産・販売戦略会議などを行い、西蒲区はもとより、他区や周辺市町村などの飲食店への販路を拡大し、産地としての地盤を強固なものとするための取り組みです。

次に、「にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業」です。こちらも新規の取り組みとなります。こちらは西蒲区農業振興協議会内に「にしかん未来につながる持続可能な農業推進部会」を立ち上げ、地域で安心安全な農作物の生産につながる、農業生産工程管理を実践している GAP 認証取得者の経験や知見などを情報共有し、未来につながる持続可能な農業の生産体制づくりを強化するための取り組みです。

最後に、「産地を守る農業生産被害防止対策事業」です。こちらも新規の取り組みとなります。近年、発生している野生動物による農産物被害などに対応するため、集落環境診断などにより現地の被害の状況を把握し、具体的な対策を実践することで、農作物の被害防止や農業従事者の安全性の確保に取り組むものです。

引き続き、「観光とレクリエーションのまち」についてご説明します。こちらは「観光資源の開拓と保全」として、産業観光課が記載の 4 事業に取り組むものです。

最初は、「にしかん観光誘客促進事業」です。こちらは 3 年の取り組みになります。昨年のコロナ感染症拡大に伴い、著しく落ち込んだ観光需要を取り戻すため、個人旅行客向けに首都圏発着を対象とした、バスと宿泊をセットしたプラン作成や情報の発信を通じ、県外・海外からの誘客促進を図るものです。

次は、「西蒲映画活用事業」です。こちらも 3 年での取り組みとなります。昨年に引き続き、区の魅力を題材にして制作した西蒲映画 3 部作をインターネットや各地のイベント、映画館などで上映することで、西蒲区の魅力を広く伝えて交流人口の拡大などを図っていくものです。

次は、「マイクロツーリズム誘客キャンペーン」です。これは新規の取り組みとなります。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により近距離の旅行ニーズが高まっていることから、県内、隣県などへ PR を行うことで、近県からの誘客促進に取り組むものです。

四つ目は、『「矢垂の郷」賑わいづくりプロジェクト事業」です。こちらは新規の取り組みとなります。ほたるの里公園周辺を新たな観光誘客スポットとして、地域とともに賑わいの創出や交流人口の拡大を図ってきた地域を「矢垂の郷」として知名度向上を図るため、施設の継続的な維持や交流促進を目的としたイベント開催に向け、地域ボランティア組織の育成を目指し

取り組むものです。

引き続き、2面をご覧ください。「健康増進とスポーツ・レクリエーション」では、記載の2事業に取り組みます。

最初は、健康福祉課の「にしかん健康プロジェクト」です。こちらは3年目の取組みとなります。引き続き、西蒲区の健康寿命の延伸に向け、広く「栄養」、「体操」、そして「お口の健康」の大切さを普及させる活動、ウォーキングの習慣化や事業の普及を目指した情報発信に取り組むものです。

次は、地域総務課の「にしかんスポーツサポート事業」になります。これも3年目の取組みとなります。引き続き、スポーツをとおした健康づくりを進めるため、初心者向けランニング教室開催や各種スポーツ教室開催、支援などにより、スポーツに親しむ機会を提供することで、スポーツ人口の拡大を図るものです。

次の「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」では、二重丸「安心・安全で快適な生活基盤づくり」として、記載の2事業に取り組みます。

一つ目は、地域総務課の「にしかん地域防災共育事業」です。これは2年目の取組みとなります。引き続き高齢化が進む西蒲区で、地域の次世代リーダーの育成を目指し、区内の6中学校の中学生を対象とした防災教育や、小規模な自主防災会への支援を行い、地域の防災力の向上に取り組むものです。

二つ目が、区民生活課の「西蒲区子ども環境プロジェクト」です。こちらは3年目の取組みとなります。子どもたちを対象として、エコ実験パフォーマンスイベントなどを行うことで、環境とリサイクルへの関心、意識を育む取組みを行うものです。

次の二重丸「支え合い学び合う人の和づくり」については、健康福祉課が記載の2事業に取り組みます。

一つ目が、「ふれあい、支えあう子育て支援事業」です。これは2年目の取組みとなります。育児に向き合うお母さん方が感じる子育てへの不安や孤立感の軽減のため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりということで、親同士が学ぶ子育て講座や、ミュージックセラピーといった音楽を使った幼育教室などに取り組むものです。

最後になりますが、「地域いきいきながいきサポート」です。こちらは新規の取組みとなります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の茶の間、医療機関、地域包括支援センターなどと連携し、作業療法士などの専門職派遣により、運動不足解消や認知症予防に取り組むほか、弁護士による法律相談会の開催などで高齢者などの権利擁護に取り組む、弁護士に相談できる体制を整備するものです。

以上、13事業を提案するものです。今後は、委員の皆さまからのご意見を踏まえ、事業内容を精査し、区自治協議会提案事業と併せ、本年12月に原案の確定を予定しているところです。

続きまして、A3縦の資料1-2をご覧ください。令和3年度特色ある区

	<p>づくり事業、委員アイデア及び担当課の考え方です。こちらは7月の区自治協議会において、委員の皆さま方に、特色ある区づくり事業（案）についてのアイデアを募集したところ、地域活性化、子育てや教育、観光などの分野で、記載のとおり12ものアイデアの提案をいただいたものです。このいただいた提案に対して、区内の各担当課としての考え方を記載し、表形式にまとめたものです。後ほどご確認いただければと思います。一部ご紹介しますと、子育て世代の定着など、いただいたご意見の中には、すでに取組みを行っているものもあります。今後も効果的な取組みに向けて検討していくつもりです。</p> <p>また、にしかん観光周遊ぐる～んバスの積極的利用については、特色ある区づくり予算とは別の事業で取組みを予定しており、利用率の向上に努めていきたいと思っています。さらには、ほたるの里公園の周辺整備については、産業観光課が提案しました『矢垂の郷』賑わいづくりプロジェクト事業などで取り組んでいきたいと思っています。ご提案いただいた内容については、来年度の区づくり事業をはじめ、これからの行政施策に大いに参考にしたいと思っています。誠に貴重なご意見を頂戴し、改めて御礼申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>全部お聞きしたいですが時間がないので、二つか三つだけお聞きします。 一つは、冒頭の「にしかんなないろ野菜」についてですが、言葉は良いと思います。ただ、この「なないろ」というのはどういう意図をしているのか、何が「なないろ野菜」なのだろうかということです。</p> <p>農業面で危惧しているのは、西蒲区というのはご承知のとおり他区の中で一番耕地面積が広いです。しかし、冬場になると一面銀世界です。私の地域ですとポツン、ポツンとビニールハウスで花を栽培している人がいますが、あとは全部銀世界です。まずなないろ野菜はどういう取組みをするのか。また、耕地が広いにも関わらず、冬場は一面雪に覆われ、農業を営むことが難しいこの現状をどうするのか。そういうことをJAとも話し合っていると思うのですが、どうお考えかお聞かせください。これが一つです。</p> <p>あとはマイクロツーリズム、これは最近出てきた言葉です。遠方や海外への旅行に対し、三密を避けながら地元の方が近場で過ごす旅のスタイルのことであるとパソコンで調べました。そこには1時間ないし2時間を超えない旅行の形であると記載してあったのですが、これを読んでも、近県からの誘客についても記載されているので、国で言っているマイクロツーリズムと、ここで言っている近県からの誘客というはおそらく矛盾しているのではないかと思います。</p> <p>それから、非常に出生率が落ちています。これは全国的な傾向です。国も県も市も出生率をなんとか上げたい、まさに地球上から人間がいなくなってしまうのではないかとのお医者さんもいらっしゃいます。私が言いた</p>

	<p>かったのは、出生率のことを言っているわけではなく、ここの回答にあるような、地域産業の活性化や地域を担う次世代の育成、公共交通、地域の魅力発信など、いろいろな視点から総合的に考えていく必要があるということです。あるいは学童へ妊娠、出産に関する正しい知識の習得云々というような回答が出ていますが、これらは全部できるわけではないです。出生率を高めていくためには西蒲区独自の出生率にかかわる手立て、方法について実施するべきだと記載しています。ここに新潟日報の8月14日の社説があります。出生率の低下、若者に希望が持てなければ何にもならないと記載されています。ただし、大事なことは出生率の向上を目指すあまりに、子どもを生まない人に圧力をかけたり傷つけたりしてはいけないと、出生率を高めるためには、若い世代に夢を持たせなければならない。こういうことを社説で言っているのです。私はその3日前にこの案を提出しました。私もこれと同じようなことを言っているにも関わらず、この回答は国の少子化担当者が言っているような回答でしかありません。もっと具体的なことを教えていただきたいかったです。長くなって申し訳ないのですが、以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。1問目と2問目の問題は、産業観光課長から回答をいただき、それから3問目の問題については健康福祉課長から回答していただく形でよろしいですか。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (渡部産業観光課長)</p>	<p>「にしかんなないろ野菜」、「マイクロツーリズム」についてお答えします。</p> <p>まず、「にしかんなないろ野菜」ブランド強化についてですが、これは今、区づくり事業で行っている、新たな産地づくりプロジェクトという中で、水稲だけに頼らない園芸作物の導入ということが叫ばれています。その中で西蒲区においても何か特色のある作物を作ったらどうかということで農家の方、それからJA、県の担当者、行政とで委員会を設けて検討を行ってきた結果、昨年、農業者の方の中から、この野菜にブランドの名前をつけたらどうかということで、「にしかんなないろ野菜」という名称をつけました。昨年も少し説明させていただいた経緯があったかと思うのですが、登録商標として今年に入り認定されました。これを今度は「にしかんなないろ野菜」というブランドの名前として今後、県内外に販路を拡大していきたいと思えます。名前についてですが、この事業を展開していく中で、農業者の方と検討し、珍しくて色とりどりの味のおいしい野菜であることから「にしかんなないろ野菜」という命名をしました。</p> <p>それから、今後の事業方向ですが、にしかんなないろ野菜はJA越王の里1店舗のみでしか販売していないことから、知名度が低く知らないという方が多いです。今回、メディアにも発表を行ったり、先月になりますが、長岡まで行き、ホテルニューオータニのシェフが家庭でも作れるものということでレシピを考案していただいたりなど、まず興味を持っていただいて、それから販路拡大、もちろん地域の方にもおいしさを分かっていたきたいと思えます。それから、大きさも小さいので、食品のロスも防げるというような、様々ないいことがありますので、これらも周知していき、来年度実施</p>

	<p>したいと考えています。</p> <p>2 問目のマイクロツーリズムですが、まずお詫びなのですが、資料 1-1 の 4 行、5 行にあたって、誤解を招くような表現だったか思います。お詫び申し上げます。結びが「近県からの誘客の促進を図ります。」とありますが、もちろん近県からのみではなく、「県内のみならず」というところです。表現の仕方について誤解を招いてしまい申し訳ありませんでした。このマイクロツーリズムについては、委員がおっしゃるとおり誘客を近くの 1 時間から 2 時間の移動の圏内で楽しむというところで事業展開しています。ちなみに来年度、予算化されたときには、県内においては、自動車道のパーキングで実際、PR キャラバンを実施して、新潟にお越しく下さいということや、県外でも近県の山形県や福島県に車での移動を考えていますので、そういったサービスエリアでもキャラバン隊を派遣して PR をしていきたいと考えている事業です。</p>
議長 (長井会長)	ただ今の説明について質問等ありますか。
畠山委員	<p>ありがとうございました。私が申し上げたかったのは、夏は緑の絨毯を敷いているように稲作を作るが、冬になると全く農業を営むことが出来ない。それをなんとか利用できないかということをお聞きしたかったのです。</p> <p>次に、野菜だけではなくて、西蒲区では、農業も大事ですが、例えば林業について、元県会議員に聞いたのですが、普通、杉は広いところで育てるものだと思っていましたが、林業のうちの 75 パーセントが県道に栽培されるのです。角田から弥彦に向かって、岩室や峰岡などには何も無いのです。岩室のあの辺りにシイタケだけではなくてマイタケだとか、他にも栽培できないでしょうか。それからかつて私のまちに酪農家が 4 軒、それから養豚業者が 5 軒くらい、養鶏業者もいました。要は全部です。こういったところで力を出せないものでしょうか。それから岩室について随分観光材料にされているようですが、虫だけではなくて、清流を使って川魚、ヤマメやウナギの養殖をやったらどうだろうかと思い、私はお聞きしたのです。念のために申し上げますと、かつて西蒲区でしたら越前浜の隣の四ツ郷屋にあった、今は絶壁になっていますけれども、あそこに石油タンク 6 個くらいの大きな海水を入れて、マグロの養殖をやっていたのです。そういった意味で、野菜だけにこだわっていたら西蒲は他の 8 区に負けるのではないかと思い、申し上げたのです。以上です。</p>
議長 (長井会長)	課長のほうで、今の件で特にお答えすることはありませんか。では次に、健康福祉課長からお願いします。
事務局 (渡邊健康福祉課長)	ただ今、出生率のお話から、子育て関連で、やはりこれから子どもを生む前から、生んで、そして子育てをしていく、その過程の中で、西蒲区として独自の出生率を促進するような何か施策はないのかというご指摘かと思うのですが、この点については、実は私どもも当然、妊娠が分かった段階からお金の部分も、保健師が訪問したり、手当てをしていますし、それから A3

	<p>の資料にも記載していますが、最後のほうで NP プログラムという文字が入っていますが、こういった子育てを初めて経験される親御さん、両親、あるいは二人目の方も対象という形で、グループを組み、いろいろと子育ての悩みから、実際どういうふうにして子育てをしているかというような話を、講師の方を含めて、みんなで話し合いながら、情報共有を行いながら進めていく取り組みを行い、そういった小さい単位での、きめの細かい意見交換できるような場をどんどん作りまして、取り組んでいます。</p> <p>また、先ほど副区長の説明にもありましたが、ミュージックセラピーなども行っていますし、我々のほうでも区独自の、そういった事業に取り組んでいます。ただなかなか今、コロナ禍ですので、どうしても人数を増やしていけるかという、そこが課題にはなっています。なので、この状況を見ながら、様子を見ていきたいと思いますが、今後そういった事業を行っているということも、私どものほうでもどんどん PR できればと思っていますので、その点についてはこれからどんどん広報に努めていきたいと思っています。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。畠山委員、どうでしょうか。
畠山委員	<p>ありがとうございました。新潟日報の社説にもありましたが、国や県が、出生率が低いから上げるということについて、仕事と育児が両立できるように保育サービスを充実させ、待機児童解消や幼児教育、保育の無償化などの施策を進めてきましたが、現状では、それが出生率の向上にまったく結び付いたとは言えません。健康福祉課長がおっしゃっていることも、いいことだとは思いますが、それだけで本当に出生率が向上するのでしょうか。国と同じような考え方ではなく、大事なことは希望する時期の結婚や出産を叶えるには、経済や雇用、生活が安定し、若い人が将来に展望を持てるのが大事だと、この社説に書いています。私はこういうことを聞きたかったわけです。特に追加する質問はありません。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に、ありませんか。ないようですので、令和 3 年度の特色ある区づくり事業の区役所企画事業については、提示された案のとおり、区役所で進めようということよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、そのように決定し、議事 (1) は終了します。</p> <p>次に、議事 (2) 「区自治協議会におけるコロナ禍の課題について」です。私から説明します。</p> <p>資料 2 をご覧ください。前回の会議でも報告したとおり、8 月 20 日に開催された自治協会長会議では、コロナ禍の課題について話し合いがありました。その課題について各区自治協議会でも議論することとなりました。</p> <p>そしてその検討結果は、再度会長会議に持ち寄り、今期の振り返り資料に</p>

	<p>盛り込まれます。</p> <p>最終的には、その振り返り資料が次期委員への引き継ぎの一つとなります。</p> <p>自治協議会で検討する課題としては、資料に記載のとおり三つ挙げられています。</p> <p>議論の進め方についてですが、事務局や副会長とも相談したところ、事前に皆さまより三つの課題それぞれについて意見を書いてきていただき、それを調整部会で検討してはどうか、という意見が出ました。</p> <p>課題の内容も難しく、またこの場で皆さまからの意見をまとめることも大変困難だと思われるので、皆さまから出た意見を調整部会で議論するという方向で行いたいと思います。よろしいでしょうか。そのように進めてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、後日、事務局より記入用紙を送付いただき、それをもとに調整部会で検討します。その結果をまた皆さまにお知らせします。議事(2)は以上で終了します。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告(1)「集団資源回収に係る譲与物品について」です。廃棄物対策課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (南雲廃棄物対策課長)	<p>まず、私から資料3に基づいてご説明しますが、集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について、ご説明します。</p> <p>集団資源回収運動は、旧新潟市域において昭和53年に市民運動として始まり、現在では市内全域に広がり、自治、町内会の皆さまを中心に約1,860団体が活動しています。この西蒲区においては、3月末現在の数字ですが124団体、自治会、町内会等では98の団体から、この活動にご参加いただいています。</p> <p>市内で回収されている家庭から出される古紙の約8割を占めるまでに成長しています。</p> <p>回収された古紙の一部は、中国を中心に海外輸出されてリサイクルされていますが、昨今、中国が環境規制の強化を掲げており、古紙の輸入量を減らしています。その結果、現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本国内で供給過多を招いており、古紙の市況が大きく下落しています。</p> <p>資料の1「古紙市況の下落」をご覧ください。各グラフは新聞、雑がみ、段ボールの古紙市況を表しています。いずれも右肩下がりになっていることが確認できます。例えば、三角マークで示されたグラフは新聞の市況を表していますが、平成30年度には1キログラムあたり11円であったものが、令和2年7月には5.5円まで落ち込んでいます。</p> <p>同じグラフの中にあります吹き出しをご覧ください。古紙を回収するにあたり、回収業者にはガソリン代や人件費などの回収コストが発生します。一般的な古紙の回収コストは1キログラムあたり8円から10円と言われています。現在、最も値段の高い新聞でも1キログラムあたり5.5円です</p>

	<p>ので、すべての品目で回収コスト割れをしている状況となっています。</p> <p>資料の2「集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了」をご覧ください。現在、回収業者は回収コスト割れを起こしているため、事業の縮小や撤退を始めています。このままでは最終的に集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまう恐れがあります。実際に、横浜市では昨年12月に18区の行政区のうち11区の行政区で集団資源回収が停止する事態となっています。</p> <p>新潟市においても、昨年9月に、この集団資源回収のシェア13.9パーセントを請け負っていた業者が廃業しました。このときは別会社の買収が起こり、この集団資源回収業務も引き続き、引き受けてくださいましたので、大きな混乱はなく現在まで市内で継続されていますが、今年度に入ってから、いずれも個人事業主等の小さな業者ではありますけれども、七つの業者が廃業しており、自治会の方から、他の業者を紹介してほしい等の相談を我々は受けている状況です。</p> <p>集団資源回収は、回収運動自体が地域の皆さまの共助の取組みであるとともに、本市から回収量に応じて支給する奨励金をもとに、新たな地域活動につながる重要な事業と捉えていますので、市としても今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>については、この集団資源回収運動を存続させるために、回収コスト割れをしている回収業者の赤字の一部を協力金として補填することを現在検討しています。</p> <p>なお、回収業者への協力金は、平成7年度から平成18年度まで市況下落に伴い、支給していたことがあるものです。</p> <p>協力金の元手とさせていただくため、これまで多くの団体の皆さまにご活用いただいたリヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和2年度で終了したいと考えています。</p> <p>最後に、資料の3「今年度における物品譲与の内容」をご覧ください。今年度の譲与の方法について概要を説明します。まず、申請期間は11月2日の月曜日から11月30日の月曜日とします。</p> <p>譲与数としては、リヤカー90台、台車100台、一輪車60台、空き缶圧縮機20台を用意したいと思います。今年度は多数の申請があると想定しています。譲与予定数を超える場合は抽選により譲与決定したいと考えていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>申請方法は、郵送または窓口による申請とし、郵送の場合は、申請期間の末日までの消印有効としますので、ご注意願います。申請についての具体的な詳細や、申請様式等は10月下旬に、すべての集団資源回収運動登録団体に直接郵送しますので、お手紙が届きましたらご検討いただき、期間中にご申請いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、報告(1)はこれで終了します。ありがとうございます</p>

	<p>ございました。</p> <p>次に、報告(2)「新潟市ファミリー・サポート・センターについて」です。こども政策課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (日根こども政策課長)</p>	<p>本日は、新潟市のファミリー・サポート・センターについて説明します。A4 カラー刷りの資料4をご覧ください。</p> <p>まず、ファミリー・サポート・センターの概要ですが、共働き世帯が多くなっている現状において、地域における子育てを支援する制度として平成24年度から行っている事業です。</p> <p>子育ての援助を受けたい人を依頼会員、子育ての援助を行いたい人を提供会員とし、新潟市の社会福祉協議会が事務局のセンターとなり、子どもの送迎や預かりなど相互援助活動を行う事業となります。</p> <p>サービスを利用する依頼会員は、提供会員に1時間あたり700円の報酬を提供することとなっています。</p> <p>サービスの流れは、図に記載のとおり、①依頼会員がセンターに援助依頼をすると、②これを受けられそうな提供会員に依頼があった旨を打診し、③承認が得られたら、④依頼会員に提供会員を紹介します。その後は、依頼会員と提供会員は双方で事前に打ち合わせを行い、サービスの提供となります。</p> <p>2番の会員数と活動実績ですが、本年の時点で記載のようになっています。西蒲区では、提供会員が12人、依頼会員が34人、両方会員が3人と、合計で49人の会員がいらっしゃいますが、各区とも依頼会員の方が多い状況が続いており、提供会員と依頼会員は1対6という状況です。</p> <p>活動実績は、令和元年度で6,613件と、市全体の数字です。園や学校等の送迎や、習い事等の送迎、預かりなどが多い状況です。子どもの送迎や預かりなどの活動をするに際しては、提供会員の方に会員研修を受けていただきます。また、活動中の万一の事故に備え、センターで一括して保険に加入をしています。</p> <p>続きまして、課題としては、依頼会員数と提供会員数がアンバランスな状況となっており、区ごとに違いはありますが、依頼会員からのサービス提供依頼をいただいてもマッチングができないということがしばしば生じています。そのため、まずは提供会員の会員数の増加が喫緊の課題となっているため、地域の皆さまにも、この情報を共有いただき、関心があれば記載の新潟市の社会福祉協議会までお問い合わせをいただければ有り難いです。</p> <p>続きまして、裏面をご覧ください。10月に提供会員となるための研修会を予定しています。提供会員として活動するためには、まず基本研修を受けていただく必要があります。さらに病児の預かり等を行う場合は病児研修を追加で受講いただく必要があります。基本研修はテキスト代として2,000円をいただきますが、記載のようなカリキュラムで行いますので、子どもや子育て支援に関心のおありの方は、ご自身のスキルアップという側面からのご受講されてはいかがでしょうかと思います。</p>

	<p>簡単にご説明しましたが、提供会員の増加に向けて、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ご意見やご質問がないようですので、報告(2)は終了します。</p> <p>次に、報告(3)「令和2年度西蒲区自治協議会委員研修について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>それでは資料5をご覧ください。報告(3)「令和2年度西蒲区自治協議会委員研修会について」です。今年度の西蒲区自治協議会委員研修については、昨年度、南区の自治協議会委員の方と合同で、西蒲区において研修を開催したところです。今年度は、南区へ訪問する形で研修を開催したいと考えているところです。</p> <p>1番の目的は記載のとおりです。2番の開催日時は、11月17日の火曜日、午後1時30分から4時までを予定しているところです。</p> <p>3番、会場は、南区のしろね大凧と歴史の館、白根学習館及び白根図書館になります。当日は、区でバスを用意したいと思っています。</p> <p>おおむねの工程については、4に記載のとおりです。</p> <p>研修内容としては、しろね大凧と歴史の館の見学、南区の伝統である白根大凧合戦の歴史について学んでいただいた後に、会場を移動し、意見交換を行いたいと思っています。</p> <p>5で記載のとおり、本会議ではありませんので、費用弁償はありません。なお、詳細の内容並びに出欠については、後日、事務局よりご案内します。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問はありますか。よろしいでしょうか。昨年は南区から来ていただきましたので、今年度は南区に伺い、意見交換の機会もあるということですので、全員の出席をお願いします。質問はないようですので、報告(3)は終了します。</p> <p>次に、その他ですが、発言の事前申し出はありませんでしたが、産業観光課長から、お知らせがあるということです。</p>
<p>事務局 (渡部産業観光課長)</p>	<p>まちづくり・産業部会の方からもご支援いただいています、にしかん観光周遊ぐる～んバスの弥彦延伸についてチラシを持ってまいりました。9月12日から弥彦延伸をスタートし、12日の土日、それから19日の土日の4日間運行しています。この4連休の初日、19日、20日については、今までに見たこともないような数字の多くの方にご利用いただきました。ありがとうございます。</p> <p>広報にも力を入れまして、区だより以外にテレビやラジオなど、いろいろな広報媒体で宣伝し、それから9月6日なのですが、新潟ヒルクライムがありまして、400人くらいの選手の方がおいでになられて、応援される方も含めると相当大勢の方がいわむろやを出発して、ヒルクライムという自</p>

	<p>転車の競技をされていましたが、その合間を縫って、このぐる～んバスが発車していたところ、非常に興味を持たれた方も多くいらっしゃいました。</p> <p>今知名度がどんどん上がっている状況の中で、弥彦延伸ということもあり、私も初日の9月12日の1便に乗車したのですが、利用者の方が一番驚かされていたのが、自家用車ではなかなか外はもちろん見られませんが、バスに乗って車窓から見た景色が非常によくて、ちょうどカーブドッチから、このチラシのおもて面のバス停番号で言うと4番から5番の、赤字のルートで行った際に、海側に出たときに「わあ」という声が挙がりました。非常に眺めもいいということで和気藹々とバスの中で過ごしました。一般の方からもアンケートをいただいています。</p> <p>昨年度、このぐる～んバスが7月に開始してから懸念材料として、知名度という部分と、あとは弥彦まで延伸しないかというようなことも当初からありましたので、その2つが今年実現されましたので、ぜひ委員の皆さまにもご利用いただいたり、何かの折りにPRしていただければと思っています。ちなみに実績ですが、弥彦駅、弥彦神社に寄られている方も多くいらっしゃいます。よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、前回発言がありました新潟市国民保護計画について、地域総務課長より発言がありますので、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>先回いただきました宿題についてお答えしたいと思っております。今現在、机上配付させていただいたものが白黒の「新潟市国民保護計画の概要」というものと、新潟県のパンフレットになりますが、「国民保護のしおり」という形で代えさせていただきました。国民保護についてですが、約140ページほどの非常に厚い計画でして、なかなか口頭で伝えるのは難しいところですので、概要は本課の危機対策課で整理していただいたものです。</p> <p>危機対策課にお話をしたところ今回、本会議に伺うことが難しいということで、私のほうで資料を若干いただきましたのでご報告します。</p> <p>前回2点質問いただいていたと思います。ボランティア団体などに対する支援や、地域コミュニティによる共助意識の醸成など、そのような記載がある中で、具体的な手法や体制についてのお尋ねと、これまで住民組織への対処依頼や関与がなかったということの2点について簡潔にお答えします。</p> <p>まず、1番のボランティア団体等に関する支援など、地域コミュニティによる共助意識の醸成に関する記載に関する具体的な手法や体制ということですが、平たく言いますと、住民組織に対する関与ということですが、こちらのほうは計画の中の第2編に、平素からの備えを、具体的に実際に武力攻撃事態などが起きた場合、整然と対応できるよう、平素から準備しておくべき事項としての記述です。この中に、ボランティア団体に対する支援など並びに地域コミュニティによる共助意識の醸成ということで掲げています。</p> <p>次に、第3編に武力攻撃事態等への対処ですが、実際に武力攻撃、災害</p>

	<p>が起きた場合の対処要領ということで、そちらのほうにも同じく記載されています。こちらはさらに市民などへの協力要請というものも記載されています。これを含めまして、国民保護計画が対象とする事態は着上陸侵攻、ゲリラ、特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃といった武力攻撃事態等、危険物を扱う施設への攻撃、多数の人が集まる施設への攻撃、多数の人を殺傷する化学剤の散布といった緊急対処事態があります。国民保護のための措置は、警報の伝達、避難誘導、救援、復旧などであり、自然災害への対応と類似する部分が多いことから、国民保護に関する各種施策は、自然災害に対する各施策を準用することとし、自然災害と異なる部分については、その蓋然性の高まりに応じて個別に対応してきたというところ です。</p> <p>ここからが本課からのご意見でして、今後は防災訓練などにおいても、国民保護措置に関する内容の周知について取り入れていきたいとのこと です。</p> <p>次に、2点目になりますが、今までの住民組織への対処依頼や関与がなかったことについては、平成19年の本市国民保護計画作成依頼、これまで自主防災組織や自治会などに対し、国民保護措置に関する対処依頼や関与がなかったのは、対応すべき事態が北朝鮮による弾道ミサイル発射事案のみだったということです。なお、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案に対しては、国、県が実施したテレビ、新聞、SNSを通じた広報と連携して、市報、ホームページ、Jアラートなどを通じた市民に対する情報提供を実施したというところ です。</p> <p>その内容は、ミサイル発射情報を承知したら、頑丈な建物、屋内に避難するといった弾道ミサイル発射時の対応と Jアラートとエリアメール、防災メール、防災放送などによる弾道ミサイル発射情報の伝達が主であり、幸いなことに国内に着弾等もなかったことから、自主防災組織などへの対処、依頼等は行っていないという現状です。</p> <p>以上が本課にいただいたご意見です。今後も自然災害の対応に万全を期すことで、武力攻撃、災害などへの対応能力の向上を目指すとともに、事態の緊迫度、蓋然性の高まりなど、状況に応じて自主防災組織などに情報提供や対処依頼をしまいにいとご意見をいただきました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。これは五十嵐委員からご質問があったのですが、五十嵐委員質問よろしいですか。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>大丈夫です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>どうもありがとうございました。他にご質問等ありませんでしょうか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>こういうことが絶対起きないことを願っていますが、名前まで記載されている北朝鮮について、ミサイルが北朝鮮からいつ来るか分からないけれども、北朝鮮からミサイルが発射された場合、日本に到達する時間はどれくらいですか。地震や災害と同じような危機感で書いてありますが、ミサイル</p>

	<p>の場合、このような暇はありません。どのくらいの時間なのか、もし分かったら教えていただきたいです。例えば新潟でも、あるいは京都でも東京でもいいですが、到達時間はどれくらいですか。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>非常に難しいご質問でしたが、発射された位置や着弾の位置などで、その辺については差が出ると思います。</p> <p>ただ、この計画の中では、確かに自然災害に準じていますけれども、そういう場合のものを想定したものが書かれています。ですので、今後はそういう危険性が高まったときは適切な指示が国ないし行政から出るものと思っています。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>こういう質問はすべきものではないのですが、もしミサイルが発射された場合、私の記憶のある限りでは、東京に到達するのは6分です。そうしますと、一般的に大気圏に行って爆発するわけです。グアム島まで30分しかかからない。そうすると、地震や台風のとくみみたいに、ここに黄色で記載されているようにやっていたら、とてもじゃないが間に合わないと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にありませんか。ないようですので、この件についてはこれで終了します。</p> <p>私のほうから1点確認します。前回の場でもお話ししましたが、部会と本会議の開催順序について、皆さまのご意見も聞きながら変えてみることを検討しています。今回も順序を逆に開催したところですが、1回や2回変えてみたところでは、まだよく分からない部分もあるかと思っていますので、もうしばらくこの形でやらせていただきたいと思います。また皆さまからのご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお渡しします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。最後に、事務局から次回の西蒲区自治協議会についてご連絡します。</p> <p>次回は、10月29日、木曜日の午後から、ここ巻地区公民館で開催予定です。改めてご案内の文書を送付します。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第6回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。</p>